

入札説明書

長崎県病院企業団

1. 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 工事番号、工事名称及び仕様

番号：第1号

名称：長崎県病院企業団長崎県対馬病院医師宿舎新築工事

仕様：詳細は別添仕様書のとおり

(2) 工期

契約日から令和5年9月12日まで

(3) 入札日時及び場所

入札日時：令和4年12月23日（金） 午前10時00分から

入札場所：長崎県対馬病院2階大会議室

※なお、開札当日が悪天候（大雪等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に2の（1）の部局に確認すること。

(4) 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 入札書に記載する金額は、消費税相当額を含まないものとする。

なお、当該消費税相当額は当該代金の請求の時に加算すること。（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）

ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができない。

エ 入札書の提出後は、書き換え、撤回することができない。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

【注意事項】

・入札書は封かん又は折りたたんで、入札会場に備置している入札箱に入れて下さい。

封筒に押印は不要です。

・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑（代理人の場合は、代理人の印鑑となります。）を訂正個所に押印して下さい。

・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。

・入札書の宛名は、「長崎県対馬病院 院長 八坂 貴宏」宛として下さい。

・入札書は別添の様式をコピーしたものを使用して下さい。

・入札書の日付は入札日を記載して下さい。

(5) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからオにより無効となった者は、再度の入札に参加できない。

ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 入札者が法令の規定に違反したとき。

ウ 入札者が連合して入札したとき。

エ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

オ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

カ 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

キ 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないときなど、入札者の意思表示が確認できないとき。

- ク 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- ケ 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- コ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(6) 落札候補者の決定方法

- ア 開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち、最低価格を提示した者を落札候補者とする。
- イ 落札候補者となるべき最低価格者が複数の場合は、入札会場においてくじにより落札候補者を決定する。また、最低価格から2番目、3番目に同額入札者が複数あったときにおいても、入札会場においてくじによりその順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち入札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

【注意事項】

- ・入札日において、第1回目の入札で落札候補者が決定しない場合、再度の入札を行うものとする。

(7) 落札者の決定及び通知

- ア 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に、資格審査に必要な書類を提出しなければならない。
- イ 提出を受けた書類を審査し、資格要件を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、速やかに落札者を含む入札参加者全員にその旨を通知する。
- ウ 落札候補者の審査の結果、落札候補者が資格要件を満たさないことを確認した場合は、その者のした入札を無効としその者に通知する。この場合の落札候補者は、落札候補者の次に低い価格で入札した者（次順位者）を落札候補者とする。この場合においては、(6)ア及びイの取扱いを準用する。
- エ 次順位者の取扱いは、落札候補者が落札者とならなかった場合、順次準用する。

(8) 契約書の作成等

- ア 落札通知を受けた日から7日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
- イ この業務契約は、世界貿易機関（WTO）協定に掲げる「政府調達に関する協定」の適用を受けないものである。
- ウ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県病院企業団財務規程の定めるところによる。

(9) 競争入札の参加資格

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（※）の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は同項の規定に該当しない者である。
- イ 入札公告（令和4年11月24日付け）の2に記載する「競争入札に参加する者に必要な資格」を満たす者であること。

※地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

(10) 各種規定の準用

入札公告等に記載のない事項については、「長崎県建設工事執行規則」、「長崎県建設工事一般競争入札実施要綱」等、長崎県の要綱等を準用するものとする

2 その他

(1) 入札等担当部局

〔住所〕 〒817-0322

長崎県対馬市美津島町雞知乙1168番7
〔名称〕 長崎県対馬病院事務部総務課施設管理係
〔電話〕 0920-54-7111
〔FAX〕 0920-54-7110

(2) 入札説明書に関する質問及び回答について

- ア 質問できる期間は、令和4年11月24日（木）から令和4年12月14日（水）までとする。
 - イ 質問は書面により郵送で行うこと。（時間的に不可能でやむを得ない場合はFAXも可とするが、伝送後直ちに原本を郵送すること。）
 - ウ 質問者は郵送又はFAXを問わず、必ず提出先に着信を確認すること。
 - エ 質問回答に関する担当部局は2（1）入札等担当部局と同様とする。
 - オ 令和4年12月16日（金）までに回答するものとする。なお、個別事項は、当該者にFAXにて回答することとするが、全参加者に関する事項については、長崎県病院企業団及び長崎県対馬病院のホームページに掲載することとする。
- ※不明な点等がある場合は、必ず期限までに質問すること。